

# 令和2年度 年度計画の実績報告

国立高等専門学校機構	舞鶴工業高等専門学校	年度計画実績	段階評価の判定基準		
			実施件数(a)	実績件数(b)	
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置		A	(b)/(a) = 1	
1.1 教育に関する事項	1.1 教育に関する事項 実験・実習・実技を通じ、早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという特色ある教育課程を通じ、製造業をはじめとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることができるように、以下の観点に基づき国立高等専門学校の教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成する。		B	0.5 < (b)/(a) < 1	
(1) 入学者の確保 ①-1 入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実や、全日本中学校長会、地域における中学校長会等への広報活動を行い、国立高等専門学校の特徴や魅力を発信する。 また、中学生及びその保護者等を対象に国公私立の高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、組織的、戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。	(1) 入学者の確保 ホームページのコンテンツの充実、中学校等に対する広報活動、多様な形での入試説明会などを組織的・戦略的に展開することにより、舞鶴高専の特性や魅力について広く社会に発信しつつ、入学者確保に取り組む。 ①-1 [1] 広域な校区に適した受験生確保のための入試広報、特にホームページを利用した情報発信、学校案内の掲載等を行う。 [2] 北近畿地域を主とした230校程度の中学校を本校教職員が実際に訪問し、本校への受験を案内する。 [3] 中学校主催の学校説明会へ参加できるよう働きかける。	[1] 本校のホームページでは、入試案内のページを設け、募集要項、入試説明会の案内、入試過去問、入試Q&A等を掲載し情報発信を行っている。また、学校案内をホームページ上に掲載している。 [2] 中学校訪問は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、近隣中学43校のみを訪問し、受験案内、一日体験会等の実施案内を行った。 [3] 中学校訪問時に中学校主催の学校説明会へ参加できるよう働きかけ、今年度16校の説明会へ参加した。	3	3	A
①-2 各国立高等専門学校は、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等(女子中学生含む)の機会を活用することにより、入学者確保のための国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。	①-2 [1] 京都府内外での学校説明会開催を企画し、より広域での志願者確保に向けた広報活動を実施する。 [2] 高専祭に中学生および地元小学生を招き「高専祭キャンパスウォーク」を実施する。 [3] 入試説明会を10地区程度で開催し、高専制度や本校の魅力を発信する。 [4] 20校程度の中学校進路説明会に参加する。 [5] 学校公開イベントの実施について検討を行う。	[1] プレ・オープンキャンパス、オープンキャンパスについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止を決定した。代替行事として、参加生徒数を1日40人限定とした「舞鶴高専一日体験会」を7～9月にかけて7回開催し、学校説明、体験授業、学科展示を行った。(参加者 生徒:245名・保護者:228名) [2] 高専祭キャンパスウォークについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止を決定した。 [3] 9～11月に、入試説明会を13地区で23回開催した。(参加者 生徒:162名・保護者:179名・教員:53名・塾講師:18名) [4] 16校の中学校進路説明会に参加した。 [5] 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、検討した結果、学校公開イベントを「舞鶴高専一日体験会」に集約した。	5	4	B
②-1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブース出展、国立高等専門学校の女子学生が国立高等専門学校の研究紹介等を行う高専女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。	女子中学生向けの広報活動、ホームページの英語版コンテンツの充実などを通じ、女子学生、留学生等の確保に向けた取組を推進する。 ②-1 [1] 女子志願者を確保するため、女子中学生対象の一日高専体験会を実施する。 [2] 近畿地区高専女子フォーラムに参加する。	[1] 11月15日に女子中学生対象の一日高専体験会を実施し、在校生による高専生活・学科紹介を行った。(参加者 生徒:44名・保護者:41名) [2] 新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため今年度は開催されないこととなった。来年度の実施については来年度の実行委員会にて検討する。	2	1	C
②-2 留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。	②-2 [1] 機構本部が実施する私費外国人留学生対象の入学試験を本校においても実施する。 [2] ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、教育の特性や魅力について情報発信を行う。	[1] 機構本部が実施する私費外国人留学生対象の入学試験において、本校の出願者が1名あったが、既に決定していた2名の留学生で入京定員を満たしていたため、受け入れには至らなかった。 [2] ホームページの英語版コンテンツを通じ、教育の特性や魅力について情報発信を行っている。	2	1	C
③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、入学選抜改革に関する「実施方針」の策定・公表を行う。さらに、入学選抜方法の在り方に関する調査結果を踏まえ、令和4年度入学選抜試験において新たな試験問題を導入するための取組を実施する。	機構本部が実施する社会の変化を踏まえた高等専門学校入試の在り方を見据える他、舞鶴高専での入試改革について検討を行う。 ③ [1] 入試委員会において、多様な入学者を確保するため、入学選抜方法の在り方に関する検討を行う。	[1] 入学試験委員会において、多様な入学者を確保するため、入学選抜方法の在り方に関する検討を行っている。 地域に根ざした活動に意欲のある優秀な学生を確保するため、推薦による選抜(特別選抜)のなかに「地域創生型」「一般推薦型」の異なる出願資格、試験日程、選抜方法を設け、全体として募集人員割合を現行の50%から60%に引き上げることを検討し、機構本部と協議中(3月末時点)である。	1	1	A
(2) 教育課程の編成等 ①-1 法人本部がイニシアティブを取って各国立高等専門学校の強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部の関係部署が連携をとり、各国立高等専門学校の相談を受け、組織的に推進活動を行っている。	(2) 教育課程の編成等 モデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を基盤に、舞鶴高専の強み・特色を生かした学科再編、専攻科の充実等について検討する。また、専攻科においては、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業界等との連携によるインターンシップ等の共同教育、専攻科と大学との連携教育プログラムの構築などについての検討を行う。 ①-1 [1] 学科再編の検討を行う。 [2] 専攻科の充実に関する検討を行う。	[1] 学科再編の検討を行う。 教務委員会において、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマポリシーの見直しを検討し改正を行った。 [2] 専攻科委員会において、科目数の見直し等、カリキュラムの改正案を検討し、学位授与機構に対してカリキュラムの改正手続きを行った。 専攻科委員会において、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマポリシーの見直しを検討し改正を行った。	2	2	A
①-2 国立高等専門学校専攻科及び大学が連携・協力し、それぞれの機関が強みを持つ教育資源を有効に活用しつつ、教育内容の高度化を図ることを目的とした「連携教育プログラム」の構築を推進する。 また、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業界と連携したインターンシップ等の共同教育や、特色をいかした共同研究を実施する。	①-2 [1] 専攻科において産業界と連携したインターンシップ等の共同教育を行う。 [2] 専攻科と大学が連携して教育を実施する教育プログラムについての検討を行う。	[1] 新型コロナウイルス感染症拡大のため、夏季休業期間中のインターンシップ派遣については中止を決定した。夏季休業期間以降、インターネットを利用した1DAYインターンシップについては、1学生につき最大1回欠対象とすることで参加を認めている。 専攻科2年生開講科目であるエンジニアリング・デザイン演習では、全15週のうち、第2週から第5週の授業は、企業で製品の仕様策定、開発・設計、品質管理、原価計算を担当した方に授業を担当していただいている。 [2] 令和2年9月15日、令和3年1月18日に長岡技術科学大学の実施する、「eラーニング高等教育連携に係る遠隔教育による単位互換制度」の全体会議に参加し、情報収集を行う等、専攻科と大学が連携して教育を実施する教育プログラムについての検討を行った。	2	2	A
②-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・「KOSEN」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップを推進する。	②-1 海外で活躍できる技術者としての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する。 [1] 交流協定を締結している大学等との単位認定制度や単位互換協定について検討する。 [2] 交流協定を締結している大学等へ、学生の海外インターンシップを1名以上派遣する。	[1] 教務委員会において、長期留学における、単位認定、進級のあり方について検討を行い、「舞鶴工業高等専門学校留学に関する規程(準学士課程)」を新たに制定した。 [2] 海外インターンシップについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、派遣中止を決定した。	2	1	C
②-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。	②-2 [1] 国際的に活躍できる技術者の育成をモットーに外国人講師の活用、TOEICの受験、英語プレゼンテーションコンテストへの参加等を実施する。 [2] 舞鶴市などと連携し、英国ポーツマス大学との交流を推進する。	[1] 英語授業では、非常勤講師として2人の外国人教員を活用し、国際的に活躍できる技術者の育成に努めている。 英語教育では、10月に1・2年生を対象にTOEIC Bridge試験、3年生以上はTOEIC試験を実施し、試験結果は、英語の教員間で情報共有し、授業内容、学生個別指導の参考としている。 11月14日に開催された、近畿地区英語プレゼンテーションコンテスト(web開催)に、本科生4名が参加した。 [2] 英国ポーツマス大学との交流に向けた準備については、コロナ禍の影響もあり進展していない。	2	1	C
③-1 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。	③-1 学生の様々な体験活動の参加機会の充実を資するため、一般社団法人全国高等専門学校連合会等が主催する全国高等専門学校ロボットコンテストなどの全国的なコンテストの活動への参加、学生へのボランティア活動の意義の啓発や災害時におけるボランティア活動への参加を推奨、学生に対して国際交流に資する情報の提供を充実させ海外留学等の機会の拡充などを図る。 [1] 近畿地区高等体育大会に参加する。 [2] 「全国高等専門学校体育大会」、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」、及び「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」への参加を推奨する。	[1] 新型コロナウイルス感染症の影響により全国高等専門学校体育大会が中止、これを受け近畿地区高等専門学校体育大会も中止(ラグビー競技を除く)となったが、第53回全国高等専門学校サッカー選手権大会近畿地区予選に参加。(11月8日(日)・21日(土)) 全国高等専門学校野球選手権大会並びに地方大会が中止となったが、令和2年度秋季京都府高等学校野球大会に参加。(9月5日(土)・12日(土)) [2] 全国高等専門学校ロボットコンテスト2020近畿地区大会がオンラインで開催され参加し、特別賞を受賞した。(10月18日(日)) 全国高等専門学校デザインコンペティション(オンライン開催)に参加した。(12月5(土)・6日(日))	2	2	A
③-2 学生へのボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。	③-2 [1] 地域貢献のためのボランティア活動など社会奉仕体験活動を推奨する。	[1] 地域貢献のためのボランティア活動など社会奉仕体験活動を推奨した。HANDMADE部がミニポートの海難防止のために運航時の注意事項を啓発する動画を制作し、海難防止啓発活動に貢献したとして第八管区海上保安本部より感謝状の贈呈があった。また、例年、地元市役所が主催となっているハーマラソンについて、給水のボランティアを行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。	1	1	A
③-3 学生に対して、「トビタテ! 留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等を積極的に活用できるよう情報収集の上提供し、学生の国際会議や「トビタテ! 留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。	③-3 [1] 「トビタテ! 留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等の情報を提供する。	[1] 学生に対して、「トビタテ! 留学JAPAN 学生向け説明会」への参加を呼びかける等、情報提供を行っている。 新型コロナウイルスの影響により、高校生コース(第6期)に応募中の2名の選考作業が中止となった。 新規募集要項、説明会の開催案内を英語担当教員を通じて学生に周知し、高校生コース(第7期)に2名、大学オープンコース(第14期)に1名の応募があった。高校生コース2名については書類審査を通過した。大学オープンコースについては、3月末時点で書類選考中である。	1	1	A
(3) 多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることが原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。	(3) 多様かつ優れた教員の確保 多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることが原則とする。 ① [1] 専門科目担当教員の公募においては、応募資格として博士の学位を有する者を掲げることが原則とする。	[1] 専門科目担当教員の公募においては、応募資格として博士の学位を有する者を掲げることが原則として、公募を行っており、今年度実施している2件の専門科目担当教員の公募においては、応募資格として博士の学位を有する者を要件とし、博士の学位を有する教員2名を採用した。	1	1	A
② クロスアポイントメント制度の実施を推進する。	② 機構で制定されたクロスアポイントメント制度についての情報を提供する。 [1] クロスアポイントメント制度の学内周知を行う。	[1] クロスアポイントメント制度の学内周知を行った。	1	1	A
③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者支援プログラムの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。	ライフステージに応じた制度等の情報を提供する。 ③ [1] 同居支援プログラム等の制度について周知を行う。 [2] 女性研究者を支援する各種制度を適時発信する。	[1] 7月10日付のメールにて、部門長・学科長に同居支援プログラム希望者の照会を行い、制度について周知を図った。 [2] 女性研究者の科研費応募をサポートするため科研費採択の取組紹介教材について情報提供を行った。また、女性研究者が応募可能な各種研究助成の情報提供を行った。	2	2	A
④ 外国人教員を積極的に採用した学校への支援を行う。	④ 教員採用時に、外国人教員の採用を検討する。 [1] 外国人教員の採用を検討する。	[1] 外国人教員の採用を検討し、公募を実施し、令和3年4月に外国人教員1名を採用した。	1	1	A
⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施する。	⑤ 多様な経験ができるよう、人事交流制度の情報を提供する。 [1] 高専・両技術科学大学間の教員人事交流について制度の周知を行う。	[1] 高専・両技術科学大学間教員交流制度について、6月25日に学内周知を行った。	1	1	A
⑥ 法人本部による研修又は各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な研修グループ等の活動を推奨する。 ⑦ [1] ファカルティ・ディベロップメント活動の一環として教育連絡会議に教員を参加させる。 [2] 教員の能力向上を目的とした各種研修に教員を参加させる。	⑥ 教員の学生指導などに関する能力の向上を図るため、ファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な研修グループ等の活動を推奨する。 ⑦ [1] ファカルティ・ディベロップメント活動の一環として教育連絡会議に教員を参加させる。 [2] 教員の能力向上を目的とした各種研修に教員を参加させる。	[1] FD/ICT部会教育連絡会議を開催する予定であったがコロナの影響等により実施できなかった。 [2] 以下の各種学外研修に、延べ11名(教授2名、准教授1名、講師3名、助教5名、いずれも延べ人数)に参加させ、教員の能力向上を図った。令和2年度高等専門学校新任教員研修会(准教授1名、講師1名、助教5名)、第17回全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修会(教授2名、講師2名)、令和2年度国立高等専門学校機構情報担当者研修会(教授1名)、令和2年度次期学生主事研修会(教授1名)	2	1	C
⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。	⑦ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループの顕彰事業への応募を検討する。 [1] 高専機構等の顕彰事業への応募を検討する。	[1] 高専機構教員表彰の推薦者を校長へ照会し応募の検討を行った。	1	1	A

国立高等専門学校機構	舞鶴工業高等専門学校	年度計画実績	関係件数(a)	実施件数(b)	自己点検評価結果
<p>(4) 教育の質の向上及び改善 ① デプロマポリシー、カリキュラムポリシーの確認を行うとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の実質化を進め、教育実践のPDCAサイクルを機能、定着させるため、以下の項目について重点的に実施する。併せて、国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進める。 [Plan] WEBシラバスにおけるルーブリックの明示による到達目標の具体化・共有化 [Do] アクティブラーニングの実施状況の確認 [Check] CBT(Computer-Based Testing)を用いた学習到達度の把握、学習状況調査及び卒業時の満足度調査の実施 [Action] 教育改善に資するファカルティ・ディベロップメント活動の推進及びそれらの活動内容の収集・公表</p> <p>さらに、上記の教育の質の向上に繋がる取組を支援するため共通情報システムの開発・導入を進める。</p>	<p>(4)教育の質の向上及び改善 デプロマポリシー、カリキュラムポリシーの確認を行うとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の実質化を進め、PDCAサイクルによるモデルコアカリキュラムの不断の見直しを図り、舞鶴高等の教育の質保証を実現する。 ①-1 モデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を推進し、PDCAサイクルを機能、定着させるため、以下の項目について重点的に実施する。 [1][Plan] WEBシラバスにおけるルーブリックの明示による到達目標の具体化・共有化 [2][Do] アクティブラーニングの実施状況の確認 [3][Check] CBT(Computer-Based Testing)を用いた学習到達度の把握、学習状況調査及び卒業時の満足度調査の実施 [4][Action] 教育改善に資するファカルティ・ディベロップメント活動の推進及びそれらの活動内容の収集・公表</p>	<p>[1]webシラバス上で、各科目のデプロマポリシーに基づく到達目標について明示し、授業計画の中で週ごとの到達目標を詳しく説明している。シラバスの内容については、科目担当者によって毎年更新を行っている。 [2]一部科目で導入している。より多くの授業での導入を促す。 「地域学」では、地域の歴史及び社会環境や制度を理解した上で、地域が抱える諸課題とその要因を見出し、その解決策を自ら考えることを目的としている。 「創造工学」では、課題解決型教育法を取り入れた実習を通して創造性の育成、電気系・情報系分野に関連した基礎知識の総合的強化を目指している。 「卒業研究」では、地域志向テーマを設け、地域と連携した研究を実施し、地域の課題解決を目指している。 [3]12月から1月にかけてCBT試験を実施し、数学、物理、化学、一部専門科目の学習到達度を把握した。 [4]授業アンケートや教員相互の授業参観等を実施し、教員フィードバックすることで授業の改善を図った。</p>	4	4	A
<p>② 国立高等専門学校の教育の質の向上に努めるため、自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価を計画的に進めるとともに、評価結果の優れた取組や課題・改善点については、国立高等専門学校において共有・展開する。</p>	<p>法に基づく機関別認証評価を受審し、教育の質の向上を図る。 ② [1]機関別認証評価の受審に向けて準備を進める。</p>	<p>[1]評価委員会を中心として準備を進め、令和2年度実施の機関別認証評価において基準適合の認定を得た。</p>	1	1	A
<p>③-1 国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の導入を推進する。</p>	<p>③-1 地域や産業界が直面する課題解決を目指した実践的教育に向けて、課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))や、産業界等との連携によるインターンシップ等の共同教育について検討する。 [1]地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の導入を検討する。</p>	<p>[1]一部科目で導入している。より多くの授業での導入を促す。 「地域学」では、地域の歴史及び社会環境や制度を理解した上で、地域が抱える諸課題とその要因を見出し、その解決策を自ら考えることを目的としている。 「創造工学」では、課題解決型教育法を取り入れた実習を通して創造性の育成、電気系・情報系分野に関連した基礎知識の総合的強化を目指している。 「卒業研究」では、地域志向テーマを設け、地域と連携した研究を実施し、地域の課題解決を目指している。</p>	1	1	A
<p>③-2 企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、インターンシップ等の共同教育を実施し、その取組事例を取りまとめ、国立高等専門学校に周知する。</p>	<p>③-2 [1]企業と連携してインターンシップ等の共同教育を実施する。</p>	<p>[1]新型コロナウイルス感染拡大のため、夏季休業期間中のインターンシップ派遣については中止を決定した。夏季休業期間以降、インターネットを利用した1DAYインターンシップについては、1学生につき最大1回欠対象とすることで参加者を募り、53名が参加した。</p>	1	1	A
<p>③-3 セキュリティを含む情報教育について、独立行政法人情報処理推進機構等の関係機関と連携し教員の指導力向上を図ることにより、教育内容の高度化に向けての検討を行う。</p>	<p>③-3 [1]セキュリティを含む情報教育を適切に実施する。</p>	<p>[1]1年次より「メディアリテラシー」「情報基礎」「情報リテラシー」といった科目を配置し、授業の中でセキュリティを含む情報教育を適切に実施している。</p>	1	1	A
<p>(4) 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ヒデオ教材を活用した教育、教員の研修、国立高等専門学校と技術科学大学との間の連携教育、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。</p>	<p>高等教育の高度化に向け、高専機構を通じて技術科学大学からの各種研修等の情報や人事交流公募等の情報を提供する。 ④ [1]高専機構を通じて技術科学大学からの各種研修や人事交流公募等の学内周知を行う。</p>	<p>[1]高専機構より技術科学大学からの各種研修や人事交流公募等の通知がある都度、学内周知を行った。</p>	1	1	A
<p>(5) 学生支援・生活支援等 ① 国立高等専門学校の学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進するとともに、国立高等専門学校の学生指導担当教職員に対し、障害を有する学生への支援を促した学生指導に関し、外部専門家の協力を得て、具体的事例等に基づいた研修を実施する。</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援等 中学校卒業直後の若年層の学生を受け入れ、かつ、約7割の学生が寄宿舎生活を送っている舞鶴高専の特性を踏まえ、カウンセラー等の外部専門職を活用するとともに、障害を有する学生への配慮に資する学生支援体制「チーム舞鶴高専」の取組により、学生支援体制の充実を図る。また、学生支援担当教職員を対象とした研修に参加する。 ① [1]学生支援を担当する教職員を対象とした各種研修に積極的に参加する。 [2]学修支援体制「チーム舞鶴高専」による、就学支援・生活支援の充実を図る。 [3]メンタルヘルスに関する講習会を実施する。</p>	<p>[1]第17回全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修オンラインレクチャーに参加。(12月7日まで配信) 学生主事、学生主事補(1名)、学生相談室長、学生相談室員(1名)、看護師は各担当対象のオンラインワークショップにも参加。(11月24日(火)) FD/ICT-学修支援室合同講演会で学生支援に関する研修を企画・実施した。(3月9日(火)) [2]学生指導支援体制の再整備事業に係る予算等により、特命教授(特別支援教育士スーパーバイザー)および特命助教、精神科医、カウンセラー2名、看護師2名を雇用し、学修支援および生活支援体制の充実を図っている。 コロナ禍のもとで、学生相談室・学修支援室ともTeamsを用いたオンラインでの相談・面談に対応。 [3]メンタルヘルス講演会(2年生対象、全教職員・学生も視聴可)をオンラインで実施。(5月25日(月)) 7月に「PEERへ出会いと回復のピアプログラム」(1年生対象)を実施。</p>	3	3	A
<p>② 高等教育の学修支援新制度などの各種奨学金制度に係る情報が学生に適切に行き渡るよう、法人本部が中心となり国立高等専門学校に積極的な情報提供を行う。また、ホームページや刊行物などの活用や様々な機会を利用して税制上の優遇措置について、適切に情報提供し、理解の拡大を図ること等により、産業界など広く社会からの支援による奨学金制度の充実を図る。</p>	<p>高等教育の教育費負担軽減に係る奨学金制度などの学生の学修支援に係る情報を提供する。 ② [1]各種奨学金制度の積極的な活用を促進するため、教職員および学生向けにホームページ等を通じて奨学金団体の情報を掲示する。</p>	<p>[1]日本学生支援機構の奨学金については、新型コロナウイルス感染症の影響により例年開催している説明会は中止となったが、ホームページ等を通じて保護者を含めた形で広く周知活動を行い、学生等への情報提供に努めた。 各種奨学金については、募集の都度、クラス担任からの連絡やホームページ等への掲示を行って学生及び保護者を対象とした周知活動を行っている。</p>	1	1	A
<p>③ 国立高等専門学校において低学年からのキャリア教育を推進するとともに、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援の充実を図る。また、次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時にキャリア支援も含めた調査を実施するとともに、同意会と連携して卒業生の情報を活用するネットワーク形成のため同意会との連携を強化する。</p>	<p>学生の適性や希望に応じた多様な進路選択のため、低学年からのキャリア教育を実施するとともに、企業情報、就職・進学情報の提供や相談体制を含めたキャリア形成に資する体制の充実を図る。 ③ [1]企業面談・企業訪問を実施する。 [2]低学年からのキャリア教育を実施する。 [3]約100社の企業および団体ならびに10校程度の大学等の教育機関が参加する本校独自の「キャリアセミナー」および「合同学校説明会」を実施し、高い就職求人倍率を維持する。</p>	<p>[1]新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインによる面談を実施している。 [2]7月・8月・10月に低学年を対象としたキャリア教育に係るガイダンスを実施した。 [3]合同学校説明会を12月5日にオンラインで実施した。また、キャリアセミナーについては専用サイトを開設する形で実施し、期間の最終週末(12月12日・13日)には、オンラインイベントとして企業と本校をライブで繋いで説明していた。</p>	3	3	A
<p>1. 2 社会連携に関する事項 ① 広報資料の作成や「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実などにより、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を発信する。</p>	<p>1. 2 社会連携に関する事項 実践的技術等のシーズを広く企業や地域社会の課題解決に役立てることができるよう、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報をホームページ等で発信する。 ① [1]本校研究・技術シーズの情報を更新しホームページ等で発信する。</p>	<p>[1]本校研究・技術シーズの情報を更新し、2020.8更新版として冊子を完成させた。また、本校ホームページの研究・技術シーズ情報を更新した。</p>	1	1	A
<p>② 高専リサーチアディミストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングのイベント等でその成果の情報発信や知的資産化に努める。</p>	<p>外部資金獲得に向け、地域社会のニーズを把握し、高専リサーチアディミストレータ(KRA)等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究の受入れを促進する。 ② [1]外部資金獲得に向けてKRAを活用する。 [2]産学交流イベントに参加し研究成果等の学内周知を行う。</p>	<p>[1]KRAを招聘しオンラインで外部資金獲得に向けた面談(10月15日・2名)を行った。 [2]産学交流イベントはコロナの影響によりイベント自体が中止となるなど、参加できなかった。</p>	2	1	C
<p>③-1 法人本部は、国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組みるとともに、情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校には、校長裁量経費を配分する措置を講じる。</p>	<p>地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。 ③-1 [1]舞鶴市役所の記者クラブ等を活用し広報を展開する。</p>	<p>[1]舞鶴市役所の記者クラブ等を活用し、本校が主催する公開講座等の地域連携活動に対する広報を展開した。また、フェイスシールド配付の取組については、新聞社にのべ回にわたって掲載された。</p>	1	1	A
<p>③-2 国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。</p>	<p>③-2 [1]本校ホームページにおいて地域連携の取組や学生活動等の様々な情報を発信する。 [2]報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。</p>	<p>[1]昨年度末の本校ホームページのリニューアルに伴い、保護者・中学生向けに学校の日常生活を広報することを目的とした新たな取組として「学生生活紹介ブログ」を実施しており、45件の記事を掲載した。 [2]42件の報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告した。</p>	2	2	A
<p>1. 3 国際交流等に関する事項 ①-1 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援を展開するにあたっては、各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関との組織的・戦略的な連携の下に、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び段階等に応じた支援に取り組む。</p>	<p>1. 3 国際交流等に関する事項 国際交流を推進するため、国際的学術交流を行うとともに、協定においては東南アジアだけでなく世界を見据えた交流を検討する。 ①-1 [1]機構本部の国際交流等の活動に関する情報を学内に周知する。 [2]ISATE等の国際イベントへの参加により、国際的学術交流の拡大を図る。</p>	<p>[1]機構本部の国際交流等の活動に関する情報を随時学内に周知した。 [2]コロナの影響により国際的な学術交流を実施できなかった。</p>	2	1	C
<p>④-1 外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。 ・諸外国の日本大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。 ・広報活動の実施や情報発信の強化にあたっては、リエゾンオフィスの活用を中心に実施する。</p>	<p>本専3年次への外国人留学生の受入れを推進する。 ④-1 [1]本専3年次への外国人留学生の受入れを引き続き表明する。 [2]ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、教育の特性や魅力について情報発信を行う。</p>	<p>[1]国費留学生、私費留学生、政府派遣留学生について、本専3年次への受入れを表明しており、国費留学生1名、マレーシア政府派遣留学生1名の受け入れを決定した。 [2]ホームページの英語版コンテンツを通じ、教育の特性や魅力について情報発信を行っている。</p>	2	2	A
<p>④-2 日タイ産業界人材育成協カインシアティブに基づく、1年次からの留学生の受入を実施する。</p>	<p>④-2 [1]日タイ産業界人材育成協カインシアティブに基づく、1年次からの留学生の受入の検討を行う。</p>	<p>[1]機構本部の動向を注視し、具体的な要請等があれば、1年次からの留学生の受入について検討を行う。</p>	1	1	A
<p>⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。 国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。</p>	<p>外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組む。 ⑤ [1]外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組む。</p>	<p>[1]外国人留学生の学業成績については、定期試験の成績、チューターからの報告等により把握し、指導に取り組んでいる。在籍状況については、毎月書面での確認を行い、日本学生支援機構に報告を行っている。</p>	1	1	A
<p>2. 業務運営の効率化に関する事項 2. 1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年度の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p>2. 業務運営の効率化に関する事項 2. 1 一般管理費等の効率化 運営費交付金を充当して行う業務について、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%を基準として業務の効率化を図る。 [1]運営費交付金を充当して行う業務について、一般管理費を中心に効率化を図る。</p>	<p>[1]校内予算配分において、一般管理費は3%、その他経費は原則1%の減として業務の効率化を図ることとして配分を行った。</p>	1	1	A
<p>2. 2 給与水準の適正化 職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>2. 2 給与水準の適正化 機構本部から通知される給与改定等の情報を提供する。 [1]機構本部から通知される給与改定等の情報を教職員へ共有する。</p>	<p>[1]11月13日メールにて給与改定等の情報を教職員へ共有し、11月20日に就業規則改正に関する説明会を実施し、教職員に対して情報提供を行った。</p>	1	1	A
<p>2. 3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。</p>	<p>2. 3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 [1]更なるコスト削減及び透明性確保の余地がないかを検討する。 [2]入札及び契約を適正に実施する。</p>	<p>[1]これまで取引がなかった業者でも、その業者と取引できればコスト削減が期待できる案件については、新規取引開始の可能性を探る等、随意契約の適正化を推進するよう努めている。 [2]入札案件では、一者応札を回避できるよう努めている。随意契約案件では、コスト削減と透明性確保を意識しつつ業務を実施している。</p>	2	2	A
<p>3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 また、国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。 ・法人本部は、国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組みるとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。  独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>	<p>3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 校長のリーダーシップのもと、舞鶴高専の教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、適切な予算配分を行う。 [1]校内の取組状況に応じた適切な予算配分を行う。 [2]予算執行状況を定期的に確認し、各部署に早期執行を呼びかける。</p>	<p>[1]校内の取組・計画等をふまえて、各予算への適切な配分を行った。また、新型コロナウイルス対策等に適切な予算を計上し、必要な取組を推進した。 [2]予算執行状況を定期的に確認し、11月以降各部署に具体的な執行状況を周知し早期執行を呼びかけた。</p>	2	2	A

国立高等専門学校機構	舞鶴工業高等専門学校	年度計画実績	評価 点数 (a)	実績 点数 (b)	自己点検 評価結果
3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、卒業生が就職した企業、同窓会等との交流を図り、寄附金の獲得につながる取組を推進する。	3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携に関する取組を踏まえ、地域等の産学官との連携強化により、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得に努める。 [1]共同研究、受託研究等を促進するため、公募等の学内周知を行う。 [2]本校の共同研究、受託研究等の情報を学外に発信するよう努める。	[1]公募情報について学内webに掲載するなど周知を行った。 [2]教育研究支援基金を立ち上げ郵送や本校ホームページ掲載による情報発信を行っている。	2	2	A
5. 不要財産の処分に関する計画 以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。	5. 不要財産の処分に関する計画 大波田について、国庫納付手続を進める。	近畿財務局担当者との国庫納付にかかる打ち合わせを行う予定である。	1	0	D
8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8. 1 施設及び設備に関する計画 ①-1 国立高等専門学校施設整備5か年計画(平成28年6月決定)及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)2018(平成31年3月決定)」に基づき、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。	8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8. 1 施設及び設備に関する計画 舞鶴高専で作成しているキャンパスマスタープランを随時更新するとともに、非構造部材の耐震化やライフラインの更新など安全安心な教育研究環境の確保を図る。また、学修環境の整備、省エネや維持管理コストの削減などの戦略的な施設マネジメントに取り組む。 ①-1 [1]学内団地に於いて建物、ライフラインの老朽化・経年の調査を行う。 [2]学生課と共同で授業、課外活動、寄宿舎の改修必要部分を調査し協議する。 [3]キャンパスマスタープランを随時更新する。	[1]ライフラインの調査を完了した。2期に分けて更新工事をしており、1期工事が完了した。 [2]施設マネジメント委員会を設立し、委員会において改修必要部分に関する協議及び調整を進めている。 [3]施設マネジメント委員会の検討結果が固まり次第、マスタープランに反映させる予定としている。	3	2	B
①-2 施設非構造部材の耐震化については、引き続き、計画的に対策を推進する。	①-2 [1]非構造部材の耐震再調査を行う。	[1]施設本部観点による調査を実施、完了した。検査での問題点については随時対応中。	1	1	A
② 学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。	② 専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。 ② [1]学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配付する。 [2]安全衛生管理のための各種講習会を実施する。	[1]今年度は遠隔授業を実施したため、「舞鶴高専実習工場安全作業ハンドブック」をPDF化し、moodle上に掲載のうえ周知した。また教員による講習会もmoodle上にPDF化し掲載のうえ実施した。また、時間外に実習工場を使用する学生には、安全講習会受講を毎年義務付けているが、今年度はコロナの影響もあり、主に1年生を対象に講習会を受講させた。 [2]安全衛生管理のため、以下の講習会等を実施した。 交通安全講習会(交通安全にかかわる5つの動画をリンク先より視聴し、課題レポートを提出することで交通安全講習会に代えて実施した)、総合防火訓練(10月)、薬物乱用防止講演会(7月)、ネットトラブル防止講演会(10月)。 なお、学寮避難訓練はコロナウイルス感染症の拡大防止のため実施していない。	2	2	A
③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレや更衣室等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。	③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。 ③ [1]修学、就業上の労働環境の問題点を調査する。	[1]男女共同参画室にて協議し、情報科学センター棟に女子トイレを新設した。また、図書館棟及び制御棟のトイレを更新した。	1	1	A
8. 2 人事に関する計画 (1)方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、業務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を検討する。	8. 2 人事に関する計画 教職員について、人事交流による多様な人材の活用を検討するとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。 課外活動、業務等の業務の見直しを検討し、教職員の働き方改革に取り組む。 ② [1]課外活動、業務等の業務支援として外部人材の活用を検討する。 [2]教職員の働き方改革に取り組むための、課外活動及び学業業務のあり方について検討する。	[1]課外活動の業務支援として、後援会の協力および顧問会議等での決定のもと、外部指導者としてコーチを招聘し、課外活動における顧問(教員)の負担を軽減した。 [2]教職員の働き方改革の取り組みとして、宿日直の衛生面での向上を図った。	2	2	A
② 教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分の仕組みを検討する。また、国立高等専門学校幹部人事育成のための計画的な人事交流制度の検討を行う。	② 機構本部が行う人事交流制度や幹部人材育成のための情報を提供する。 ② [1]機構本部の人事交流制度に関する情報を学内で共有する。	[1]7月10日付メールにて同居支援プログラムの利用照会を行う際に制度について学内共有を行った。	1	1	A
③ 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。	③ 若手教員の人員確保及び教育研究力向上のため、教員人員枠管理の検討を行う。 ③ [1]教員人員枠の運用について学内で検討する。	[1]10月8日の企画室会議及び10月14日の運営会議において教員人員枠の運用について検討を行った。	1	1	A
④-5 シンポジウム、研修会、ニュースレターの配付等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。	④-5 [1]本校の男女共同参画室において男女共同参画等の意識啓発と具体の実施事項について検討する。	[1]男女共同参画室運営会議において、男女共同参画等の意識啓発と具体の実施事項について検討を行い、以下の活動を実施し、本校の学生・教職員等に対する男女共同参画に関する取組を行った。女子学生グループの公開講座スタッフ参加・ワークショップ補助、舞鶴市男女共同参画講演会参加(11月15日)、舞鶴市男女共同参画セミナー参加(11月27日)、教員職インターンシップ(12月20日～24日)、女子学生向け講演会「キャリアデザイン2020(12月23日)、女子学生更衣室の整備、校内設備の見直し、LGBT研修開催(予定)、女子中学生1日高専体験会(11月15日)。 令和2年度高専フォーラム「KOSEN男女共同参画への集い-ON-LINE-」にて女子学生グループがパネルディスカッション・登壇、令和2年度第3ブロック男女共同参画推進協議会、奈良高専主催男女共同参画推進に関する講演会参加。 また、全国ダイバーシティネットワーク組織近畿ブロックに加盟・認定証を交付され、ブロック会議、各種シンポジウムへ男女共同参画担当者が出席し、女性研究者の活躍推進に関する情報共有を行った。	1	1	A
⑤ 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。	⑤ 教職員について、人事交流による多様な人材の活用を検討するとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。 ⑤ [1]教職員に対して人事交流希望の照会を実施する。 [2]各種研修会に教職員を参加させ、資質の向上を図る。	[1]教職員に対して人事交流希望の照会を実施した。 [2]以下の研修会等に8件延べ207名を参加させ、業務に関する必要な知識及び技能の向上を図った。 令和2年度高等専門学校新任教員研修会(7名)、令和2年度国立高等専門学校新任校長・新任事務部長研修会(5名)、令和2年度独立行政法人国立高等専門学校機構初任職員研修会(5名)、令和2年度高等専門学校新任校長研修会(1名)、令和2年度新任教員研修会(13名)、令和元年度IT人材育成研修会(1名)、国立高等専門学校機構いじめ防止等研修会(174名)、学生支援担当教職員研修会(5名)、学内SD研修(18名)、産学連携事務担当者スキルアップ研修(1名)、令和2年度国立高等専門学校機構情報担当者研修会(2名)、令和2年度全国高専著作権セミナー(10名)、令和2年度次期学生主事研修(1名)	2	2	A
(2) 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。	(2) 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組む。 [1]情報ツールを活用し業務効率化を図る。	[1]Office365 Teams等の情報ツールを活用して、オンライン会議を行う等の業務効率化を図った。	1	1	A
8. 3 情報セキュリティについて 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人の情報セキュリティポリシー対策規則等に則り、国立高等専門学校の17校を対象とした情報セキュリティ監査の結果及び法人本部を対象とした内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)が実施するNISC監査の結果を評価し必要な対策を講じる。併せて、法人の情報セキュリティポリシー対策規則等へ還元しPDCAサイクルの構築及び定着を図る。 全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るために情報セキュリティ教育(e-learning)及び構造的型メール対応訓練等を実施する。また、各国立高等専門学校の情報担当者を対象とした情報セキュリティに関する研修、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーを実施するなど、職員等に応じて必要な情報セキュリティ教育を計画的に実施する。 高度化する情報セキュリティリスクに対応するために、最高情報セキュリティ責任者(CISO)及び各国立高等専門学校の有識者からなる情報戦略推進本部情報セキュリティ部門と法人本部が連携し、今後の情報セキュリティ対策等について検討を進める。 国立高等専門学校機構CSIRT(高専機構CSIRT)が中心となり、各国立高等専門学校にインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」の周知を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防および被害拡大を防ぐための啓発を実施する。	8. 3 情報セキュリティについて 法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。 加えて、情報セキュリティインシデントに対して、インシデント内容並びにインシデント対応の情報共有を速やかに行い、再発防止を行うとともに、初期対応徹底のための「すぐやる3箇条」を周知するとともに、情報セキュリティインシデント予防および被害拡大を防ぐための啓発を行う。 [1]情報セキュリティ監査の指摘事項を踏まえ、情報セキュリティ対応を進めるとともに、時宜を踏まえ情報セキュリティ対策等を見直す。 [2]IT技術を活用し、教職員の情報セキュリティ意識向上に資する取組を実施する。 [3]情報担当者研修会やIT人材育成研修会へ担当者を派遣し、また、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナー及び全教職員を対象とした情報セキュリティ教育・研修を受講する。 [4]情報インシデント発生時は、速やかな連絡体制をしっかりと適切に対応を行う。	[1]情報セキュリティ監査指摘事項を踏まえ、情報セキュリティ対策を見直した。 [2]教職員向け情報セキュリティ研修を受講した。 [3]10月15日～10月16日開催のIT人材育成研修会を担当者が受講した。また、6月25日及び12月10日開催の情報セキュリティトップセミナーを受講した。 [4]9月23日及び11月24日に実施した構造的型メール対応訓練により、情報インシデント発生時の連絡体制等を確認した。	4	4	A
8. 4 内部統制の充実・強化 ①-1 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。	8. 4 内部統制の充実・強化 校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じて周知される、法人としての課題や方針を学内で共有する。 ① [1]本校企画室を通じて重要な情報を迅速に共有し対応可能な体制を整える。	[1]高専機構全体の重要課題等の情報を適時、企画室会議において共有した。	1	1	A
①-2 役員懇談会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。	①-2 [1]校長・事務部長会議等の主要な会議に出席し、機構本部との情報共有の度合いを高める。	[1]校長・事務部長会議等の主要な会議に出席し、機構本部との情報共有の度合いを高めた。	1	1	A
①-3 学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議を通じ、各国立高等専門学校の意見を聞く。	①-3 [1]各会議等の場において本校の状況等を必要に応じ説明する。	[1]本部企画委員会、高専校長会議、第3ブロック校長会議及び近畿地区高専校長会議において本校の状況を随時、説明した。	1	1	A
②-1 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校校長との面談等を実施する。	②-1 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と校長との面談等に参加するとともに、リスクマネジメントを徹底するため、事案に応じ、法人本部及び舞鶴高専が十分な連携を図りつつ対応する。 ②-1 [1]理事長と校長の面談等の実施があった場合は参加する。	[1]9月10日に実施された理事長ヒアリングに参加した。	1	1	A
②-2 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、各国立高等専門学校の教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。	②-2 [1]機構本部が実施するコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、教職員のコンプライアンスの向上を図る。	[1]機構本部が実施するコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、令和2年12月～翌年2月にかけて教職員に対してセルフチェックを実施した。	1	1	A
②-3 事案に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。	②-3 [1]本校危機管理委員会に機構本部と迅速な連携を図れる体制を構築する。	[1]本校危機管理委員会において必要な場合は迅速に機構本部と連携を図れる体制を構築した。	1	1	A
③ これらを有効に機能させるために、内部監査及び各国立高等専門学校の相互監査については、時宜を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。また、内部監査等の結果を監事に報告するとともに、監事を支援する職員の配置などにより効果的に監査が実施できる体制とするなど監事による監査機能を強化する。なお、監事監査結果について随時報告を行う。	③ 内部監査を定期的実施するとともに、相互監査等の実施通知があれば適切に対応するとともに、監査等で得られた情報について学内で共有する。 ③ [1]内部監査・相互監査について、通知に基づき適正に実施する。 [2]監査等で、発見した課題ならびに他高専の事例について情報を共有する。	[1]通知等に基づき内部監査を令和2年12月16日・相互監査を11月26日(テレビ会議)に実施した。 [2]監査等で、発見した課題について校内外共有のうえ対応を行った。また、他高専の事例について情報を共有した。	2	2	A
④ 平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ再発防止策を見直す。加えて、国立高等専門学校の研究担当責任者を対象としたWeb会議の開催や国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。	④ 研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。 ④ [1]平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を徹底するとともに、校内において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う	[1]「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」にしたがい、コンプライアンス副責任者の任命を行った。また、教職員を対象に、動画視聴および理解度チェックによる公的研究費に関する研修を実施した。	1	1	A
⑤ 国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	⑤ 機構本部の中期計画及び年度計画を踏まえ、舞鶴高専の年度計画を定める。なお、可能な事項については成果指標の設定を行う。 ⑤ [1]機構本部の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定め、可能な事項については成果指標の設定を行う。	[1]機構本部の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定め、可能な事項については成果指標の設定を行った。	1	1	A